

昭和 7月号

〈今月の表紙〉

自主活動グループ「人と環境すっきりしようわ」のお田植えの様子です。西条小学校の児童と一緒に塩澤町長も参加しました。



2019

令和元年 7月 1日発行
No.501

目 次

いきいき百歳体操	P2
各種お知らせ (昭和町職員採用試験 ほか)	P3~6
すっきりしようわ/かがやく昭和の人 ほか	P7~8
まちのわだい	P9
各種たより (教育昭和、環境経済通信 ほか) ...	P10~19
暮らしの情報/短歌 ほか	P20~23
経済センサス、みんなの食育 ほか	P24

町の鳥:ひばり 町の花:れんげ 町の木:おとめ椿

まちの動き 6月 1日現在 (前月比)

人口	20,338人 [706] (− 7 [− 6])	※内、[]は外国人数
男	10,231人 [298] (+ 3 [− 1])	※平成24年7月9日
女	10,107人 [408] (−10 [− 5])	から人口・世帯数は
世帯数	8,768戸 [309] (− 5 [− 3])	外国人住民を含んだ数

塩澤町長も体験！

昭和町でいきいき百歳体操が始まつて、2年以上が経過し、現在5グループが元気に活動中です。塩澤町長も、「介護予防には、継続が欠かせない。百歳体操は住民主体となつて取り組んでいるから続いている、根付いています。

今日は、塩澤町長も体操と一緒に体験しました。また、2年以上継続しているグループへ「がんばつたで賞」を授与させていただきました。

いきいき百歳体操

地域に根差して活動中！



ともに生きるきつかけ学習会

～身体障がい者に対する理解を深めるために～

障がいのある方々を含め皆さんが地域で安心して暮らせるよう、地域住民の皆さん向けに、障がいや障がい特性についての理解を深めるための学習会を開催します。

7回目となる今回は、交通事故により車椅子生活となつてからも、サッカー監督で解説者としてもご活躍の羽中田昌氏を講師にお招きし、「車椅子のサッカー監督の挑戦」～経験したことから見えてきたもの～と題し講演会を行います。



日 時	8月2日(金) 午後7時～8時30分
場 所	玉穂生涯学習館 2階視聴覚ホール
対 象 者	どなたでも(参加費無料)
定 員	200名

締め切り 7月26日(金)

申し込み・問い合わせ

● 昭和町福祉課

(☎ 055-275-8784)

● 中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」

(☎ 055-274-1100)

問い合わせ

押原小学校 (☎ 275-2053)

西条小学校 (☎ 275-6100)

常永小学校 (☎ 268-1111)

押原中学校 (☎ 275-2040)

甲府昭和高校 (☎ 275-6177)

問い合わせ

総務課 政策秘書係

(☎ 275-8153)



問い合わせ

「町長部局」 開示請求なし

「教育委員会部局」 開示請求なし

「開示請求なし」

期間 7月1日(月)～5日(金)

内容 ○各校正門での呼びかけ運動
(午前7時50分～8時15分)
○登校中のあいさつの実践



実施校 町内全ての小学校・中学校・高校

小中高連携 あいさつの運動

情報公開・個人情報保護
開示件数報告

情報公開制度は、町が保有する行政情報を、町民の皆さまからの請求に応じて公開する制度です。また個人情報保護制度は、町が保有する個人に関する情報を、本人からの請求に応じて開示しています。

次のとおり、平成30年度中の実施状況を報告します。

○情報公開条例に基づく開示請求
「町長部局」 一部開示1件
「教育委員会部局」 開示請求なし

「開示請求なし」

「個人情報保護条例に基づく開示請求
「町長部局」 開示請求なし
「教育委員会部局」 開示請求なし

「開示請求なし」



阿原100才元気クラブのみなさん



ピンクロクラブ上河東のみなさん

- 場所：紙漉河原区公会堂
- 日時：毎週水曜日 午前9時30分から
- 平成29年5月発足

スマイル百歳体操のみなさん

- 場所：西条新田区公会堂
- 日時：毎週火曜日 午前10時から
- 平成30年12月発足

かみに百歳体操会のみなさん

- 場所：上河東二区公会堂
- 日時：毎週火曜日 午前10時から
- 平成30年9月発足

押越いきいき百歳体操部のみなさん

- 場所：押越区公会堂
- 日時：毎週金曜日 午前9時から
- 平成29年11月発足

※各開催日時は変更となる場合があります

問い合わせ いきいき健康課 地域包括支援センター (☎ 275-4815, ☎ 275-8785)

広報昭和 令和元年7月号 2

昭和町職員採用試験

令和2年4月の昭和町職員（一般行政職・保健師）採用にあたり、採用試験を次のとおり実施します。

申し込み

受付期間 7月16日（火）～8月16日（金）（土日・祝日は除く）
※インターネット受付は、7月16日（火）～8月8日（木）まで
24時間受付。ただし、最終日は午後5時15分まで。
提出方法 次のいずれか
①総務課窓口へ持参または郵送
（持参の受付は、平日午前8時30分～午後5時15分のみ）
②インターネット「やまなしくらしねっと電子申請サービス」
から申し込み
試験案内 7月8日（月）から総務課窓口にて

職種	区分	受験資格	住所要件	採用予定数
事務職	I	平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者及び令和2年3月までに卒業見込みの者	昭和町在住または採用後昭和町に在住できること	若干名
	II	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、上記事務職Iの条件に該当しない者（短期大学、高校等を卒業した者及び令和2年3月までに卒業見込みの者）		
保健師		平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、看護系大学または専門学校を卒業した方及び卒業見込みの方かつ保健師免許を有する方及び保健師免許取得見込みの方	なし	若干名

第一次試験		第二次試験		試験日程
（事務職I・II）	日	（保健師）	日	7月16日（火）～8月16日（金）（土日・祝日は除く）
場	時	場	時	24時間受付。ただし、最終日は午後5時15分まで。
所	（甲府市武田4-4-37）	所	（甲府市伊勢三丁目8番23号）	提出方法 次のいずれか
試験内容	試験内容	試験内容	試験内容	①総務課窓口へ持参または郵送 （持参の受付は、平日午前8時30分～午後5時15分のみ） ②インターネット「やまなしくらしねっと電子申請サービス」 から申し込み
一般性格診断検査	教養試験（択一式）、事務適性検査、 一般性格診断検査	論述試験（記述式）、口述試験（面接）	専門試験（記述式）、事務適性検査、 一般性格診断検査	試験案内 7月8日（月）から総務課窓口にて

自衛官募集

国防や災害派遣活動で活躍する自衛官
や自衛官候補生等を募集します。

募集種目	募集人員	資格	受付期間
航空学生	参考（30年度） 海 約80名（うち女子若干名） 空 約70名（男女の区分なし）	海：18歳以上23歳未満 (高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 空：18歳以上21歳未満 (高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	※1 7月1日～9月6日
一般曹候補生	参考（30年度） 陸 約4,200名（うち女子約200名） 海 約1,250名（うち女子約150名） 空 約850名（男女の区分なし）	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者	
自衛官候補生	男子 参考（30年度） 陸 約5,100名 海 紦1,300名 空 紦1,800名	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者	※1 年間を通じて受付
	女子 参考（30年度） 陸 紦1,100名 海 紦370名 空 紦230名		
防衛大学校学生	推薦 参考（30年度） 人文・社会科学専攻 約30名 (うち女子約5名) 理工学専攻 約100名（うち女子約10名）	高卒(見込含) 21歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績をおさめ、校長が推薦できる者	9月5日～9月9日
	総合選抜 参考（30年度） 人文・社会科学専攻及び理工学専攻 併せて約50名（うち女子約5名）	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含) (自衛官は23歳未満)	
	一般 参考（30年度） 人文・社会科学専攻 約65名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約235名（うち女子約20名）		9月5日～9月30日
防衛医科大学校医学科学生	参考（30年度） 約85名	18歳以上21歳未満の者	
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	参考（30年度） 約75名	高卒(見込含)又は高専3年次修了(見込含)	

- （注）1. ※1：2019年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。
2. ※2：2020年3月高等学校卒業予定者のための採用試験は、2019年9月16日（月・祝）以降で行います。
3. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。
4. 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごとに異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。
5. その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。
6. 記載内容については変更される場合があります。

問い合わせ 自衛隊山梨地方協力本部（☎253-1591）甲府市丸の内1丁目1番18号甲府合同庁舎
自衛隊山梨ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>



スマートフォン



Twitter

警察官採用試験

2019年度第2回山梨県警察官採用試験を実施します。

募集種目・採用予定人員

①警察官A（大学卒業程度）	男性	8名程度
②警察官B（高校卒業程度）	男性／女性	2名程度
	女性／武道	3名程度
	女性	2名程度
男性	13名程度	6名程度

※いずれも2020年4月採用

問い合わせ・採用試験案内請求先
・山梨県警察本部警務課人事担当
（☎055-221-0110）
・採用専用フリーダイヤル
（☎0120-314-874）
・山梨県警察本部ホームページ
<https://www.pref.yamanashi.jp/police>



問い合わせ・採用試験案内請求先
・山梨県警察本部警務課人事担当
（☎055-221-0110）
・採用専用フリーダイヤル
（☎0120-314-874）
・山梨県警察本部ホームページ
<https://www.pref.yamanashi.jp/police>

甲府地区消防本部では、令和2年4月採用の消防職員を募集します。

募集職種及び人員

職種・採用予定数	消防吏員（消防士）・9名程度
試験区分	
【高等学校】	平成8年4月2日以降に生まれた方
【大学】	平成6年4月2日以降に生まれた方
受験資格	令和元年7月12日以前から、甲府市、甲斐市（旧竜王町・旧敷島町に限る）、中央市、昭和町に居住していることのほか種々の要件を満たす方（詳細は問い合わせのこと）
募集期間	7月1日（月）から7月12日（金）
受付場所	甲府地区消防本部人事課（甲府市伊勢三丁目8番23号）
募集期間	※土日を除く平日午前9時～午後5時
受付場所	※受験申込書等を直接持参すること
書類配布	甲府地区消防本部人事課及び管轄の各消防署、甲府市役所・甲斐市役所・中央市役所・昭和町役場（甲府地区消防本部のHPからダウンロード可能）

試験日程	第一次試験	第二次試験
試験会場	8月4日（日）	
試験会場	山梨大学甲府キャンパス（工学部）A・2号館	
問い合わせ	甲府地区消防本部人事課（甲府市伊勢三丁目8番23号）	
問い合わせ	甲府地区消防本部人事課及び管轄の各消防署、甲府市役所・甲斐市役所・中央市役所・昭和町役場（甲府地区消防本部のHPからダウンロード可能）	

消防職員採用試験



近年、国内でも大地震が発生しています。東日本大震災をはじめ、最近では、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震など、日本各地で発生している大規模地震により、建築物の倒壊など甚大な被害を受けています。町では、「災害に強いまちづくり」を目指し、大地震の際に倒壊の危険性が高い新耐震基準以前（昭和56年5月31日以前）に建築された木造個人住宅について補助事業を実施しています。いつ起こるか分からない地震…。被害を最小限にするため、地震に対する備えをご検討ください。

耐震診断・改修をしませんか！

【木造住宅耐震診断事業】

耐震診断は、安心のための第一歩です。町が委託した建築士が調査を行い、地震に対する強度を診断します。無料で受けることができます。

〈対象住宅〉

- 次の要件をすべて満たす木造住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工された木造在来軸組工法の個人住宅
- 町内に住所を有する者が所有及び居住している個人住宅
- 階数は2階建て以下の個人住宅

〈耐震診断の申し込み方法〉

申込書に必要事項を記入し、都市整備課へ提出（申込書は都市整備課または町ホームページにて配布）

断された住宅を対象に、耐震化のための補助事業を実施しています。

○木造住宅耐震改修設計事業費補助事業

耐震診断による総合評点が1.0未満と診断された木造住宅

〈事業名〉

（事業期間・補助金額）

○木造住宅耐震改修設計事業費補助事業

〔令和元年度まで〕 設計費の3分の2
〔限度額20万円〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の1
〔令和2年度まで〕

問い合わせ

都市整備課

（☎275-8413）

○木造住宅耐震改修設計事業費補助事業

〔令和元年度まで〕 設計費の3分の2
〔限度額85万円〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の2
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の2
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の2
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の2
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の2
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の2
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の2
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の2
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の2
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の2分の1
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業

〔高齢者等世帯（※1）、未就学児子育て世帯（※2）〕 工事費の3分の2
〔令和2年度まで〕

○木造住宅耐震改修事業費補助事業



まちづくり自主活動グループ 人と環境すっきりしようわ の活動を紹介します！

活動は気張らずに「できるひ

「人と環境すっきりしようわの活動」

メンバーは15人。昭和町を愛し、会の名のとおり、何事もすつきりと美しくしたい仲間が集まり、「助け合いの精神が人を幸せにする」という考えのもと、農業振興、ひとづくり、環境美化、地球温暖化防止活動、緑化推進などの活動を進めながら、人と人、人と自然に在るものとの助け合いを促進し、誰もが住み続いたくなる夢のあるまちをつくることを目的に活動をしています。

「人と環境すっきりしようわの活動」

メンバーは15人。昭和町を愛し、会の名のとおり、何事もすつきりと美しくしたい仲間が集まり、「助け合いの精神が人を幸せにする」という考えのもと、農業振興、ひとづくり、環境美化、地球温暖化防止活動、緑化推進などの活動を進めながら、人と人、人と自然に在るものとの助け合いを促進し、誰もが住み続いたくなる夢のあるまち

まな おし はぐく はぐく おし はぐく まな 学ぶ 教える 育む

三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会 (☎ 275-3737)

昭和町民会議

地域の子どもは 地域で守り育てる

5月30日（木）、中央公民館講堂において、令和元年度昭和町民会議総会が開催されました。青少年関係諸団体が一堂に会し、今年度の事業計画等が決定され、令和の取り組みが本格的にスタートしました。

今年度に入つても、児童生徒が被害者となる痛ましい事件・事故が全国で後を絶ちません。昭和町民会議では、「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識のもと、安全部活動やあいさつ運動等を地域ぐるみで実施しています。子どもたちが地域で豊かな人間関係を築き、自立心を持つて活き活きと活動できるよう支援していきます。

今年度も、次代を担う大切な子どもたちを、地域みんなの手で守り育てていきましょう。



各地区的 青少年育成担当者

各地区的青少年育成担当者が選出されました。推進員は、各地区の青少年育成の中心となり、育成会長や子どもクラブ指導者、高校生生活指導員などと共に、地域の育成活動にご尽力いただけます。

各地区青少年育成担当者（敬称略）				
地区	育成推進員	育成会長	子どもクラブ	高校生生活指導員
西条一区	三井めぐみ	三井めぐみ	阿山潤子	角野恵
西条二区	伊藤潤	小池映之	馬場利彦	松本英敏
清水新居	沓掛俊也	下家裕菜	秋山洋子	望月威夫
西条新田	阿井美代子	清水博美	秋山昌景	原香織
押越	田中邦彦	田中邦彦	上山口潤	秋山英
河東中島	神宮寺良吉	秋山憲太郎	湯澤英	海野敏幸
紙漉阿原	加納孝之	加納孝之	阿部誠	伊藤亜矢
築地新居	渡邊真弓	渡邊真弓	渡邊真弓	福井正樹
飯喰	堀内三男	高野光朗	三神佳也	佐野彰与
河西	保坂正広	保坂正広	保坂正広	大森雅夫
上河東	市川一尚	望月生	中澤健二	網倉麻樹
上河東二区	廣瀬はるみ	廣瀬はるみ	増澤昌由	利雄
			荻野幸生	由美
			沼上由美	望月由美

給食センター

4月からスタートした今年度の給食も、3カ月が経ちました。入学された児童生徒の皆さんも学校に慣れ、ご家庭で授業のことや学校での出来事など話されていることだと思います。給食センターも新しい栄養教諭が着任し、また、新たに調理員も採用しました。

そんな中、各小学校で新人生保護者試食会が行われ、給食の準備、試食、片づけまでを体験していただきました。

なお、その月の振替日について

振替日は、毎月月末（休日の場合は翌平日）となっています。給食費は、給食の材料を購入する費用に充てられていますので、残高不足が無いよう、月末にはご確認をお願いします。

依頼書をお送りします。

振替日は、毎月月末（休日の場合は翌平日）となっています。

合は翌平日）となつております。

給食費は、給食の材料を購入する費用に充てられていますので、残高不足が無いよう、月末にはご確認をお願いします。

依頼書をお送りします。

振替日は、毎月月末（休日の場合は翌平日）となつております。

ひと ひと 女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

昭和町男女共同参画推進委員だより

共に生き

活き輝け

昭和

『男女共同参画つて？』

男女共同参画推進委員会 副委員長 篠原頼子（西条二区）

あなたの考える男女共同参画つて
どんなことですか？

“当たり前”分かっている、と思つ
ても、実践するのはなかなか難しい
ですね。

家庭では、「おーいお茶」から「お
茶が入ったよ」と、お互いが助け合
う時代です。男性が家事を楽しむ、
自立する、女性が社会に出やすいな
ど、家事や育児を協力・分担して、
お互いを尊重し合い、明るく楽しい
生活が送れていますか？

地域では、女（ひと）と男（ひと）が
助け合いながら、積極的に地域活動
に参加していき、思いやり、支え合
う社会づくりが必要です。

職場では、ワーク・ライフ・バラ
ンス（仕事と生活の調和）が課題だ
と思います。ワーク・ライフ・バラ
ンスの意味を理解し実践していく、
そして、生きがいを持つて働き充実
した生活を送ることができる社会の
実現が大切です。

さて、昭和町男女共同参画推進委
員会（『共に生き活き輝け昭和』推
進委員会）も、発足して16年に入り
ました。今年度は、防災について学
習会を実施します。8月9日（金）
に、N P O 法人災害・防災ボランティ
ア未来会 代表 山下博史氏を講師に、
各団体にお声をかけ、「自助・共助・
公助」の連携など、男女が共に助け
合う防災・減災について学び、考え
る場にしたいと思っています。

私たち推進委員は、これからも
様々な行事を企画し、男女共同参画
社会の実現に向け活動を行っていき
ます。皆さんもぜひご参加ください。

No.177

No.146 昭和町母子愛育会 事務局 いきいき健康課 (☎ 275-8785)

こんにちは！愛育会です！

地区班員研修

5月・6月の各地区的班員会議に執行部と保健師が伺い、研修を行いました

5月 班員研修パートI

全国組織である愛育会の歴史から、昭和町愛育会の目的・活動・大きさを学びました。活動の対象は、地域に暮らす全ての人々で、目的は地域ぐるみの健康づくり、そして活動の3本柱である「声かけ・見守り・話し合い」の大切さについて深める機会となりました。また、これから行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や「子宮頸がん検診の取りまとめ」、「熱中症やヒートショック予防の声かけ活動」など活動内容についても研修を行いました。

6月 班員研修パートII

研修パートIIでは、地域で健康づくりの活動を行うため昭和町の様子や各地区のことを知ろうというテーマで、地区ごとの年齢別人口推移など学びました。学んだことをもとに、これから愛育班員としてどんなことができそうか、健康づくりや地域のつながりには何が必要かなど、話し合いを行いました。身近な人の健康に関するこの話し合いは、活発に意見も出てお互いに情報や意見交換ができ、とても有意義な時間となりました。

「自分や家族の健康で心がけていること」
～話し合いでこんな意見がありました～

- 毎日、3食摂る（朝食を抜かない）
- 夕食は量を少なめにする
- 減塩に努める（みそ汁を薄味にするなど）
- 毎朝夫婦でラジオ体操
- 町の運動教室に参加する
- 買い物に行ったら階段を利用する
- とにかく笑顔を心がける
- リラックスできる時間を短時間でもつくる

皆さんも参考にしてみてください

「地域のつながりで大切なことは…」

- お互いに会ったらあいさつをする
- 地区の行事に参加し、コミュニケーションを図る

「子どもの心臓病」というと、大変な病気というイメージで、あまり馴染みのない方も多いと思います。今回は、そんな「子どもの心臓病」についてのお話をします。

子どもの100人に1人は心臓の病気を持って生まれてくると言われています。山梨県の出生数は、今現在年間60000人前後ですので、1年間に約60人の子どもが心臓に問題を抱えて生まれていることになります。近年では、医療技術の進歩や検診の普及によって、県内でも出生後の早い時期、場合によつては出生前に診断がつくとともに多くなつてきています。治療に關しても、これまで侵襲の大きい外科手術が中心であったのに対し、必要に応じて低侵襲な（身体への負担の少ない）手術や心臓カテーテル治療を行うことで、安全な治療が可能になつてきています。

一方で、これから解決していかなければならぬ問題もあります。以前は治療が困難であった子どもの心臓病が助かるようになり、大変な治療を無事乗り越えて成人される方が年々増えてきました。こうした病気の約半数は、年齢を重ねるに従い様々な問題を生じてくるため、治療後も定期的な通院が必要で、成人してから治療が必要となることもあります。平成29年の時点では、子どもの頃からの心臓病（先天性心疾患）を有する方は、国内で90万人おり、同年の成人の心疾患（高血圧を除く）の患者数173万2千人と比べ決して少ないとは言えず、さらに、こうした方は今後急激に増えていくことが予想されます。しかし、今現在、日本国内でこうした方々をサポートしていく医療体制が十分には整つていません。今後、子どもの心臓病を診る小児循環器医と成人の心臓病を診る循環器内科医、心臓の手術をする心臓血管外科医がチームを組んで診療体制を整えていく必要があります。さらに、成人後は心臓が原因で他の臓器にも様々な問題が生じる可能性があるため、消化器内科、腎臓内科、産婦人科、神経内科、精神科等複数科のサポートが不可欠です。しかも、仕事や家庭の事情で地域を移動される方も多いため、各医療機関の中でも先天性心疾患への理解を深めていきながら、県内・県外の病院間で連携を図つていく必要があります。山梨県内では、山梨県立中央病院と山梨大学附属病院で、こうした成人された先天性心疾患の方の外来を開始しています。

子どもの頃から多くの職種と家族の協力のもと、大変な治療を乗り越えて、ようやく家族のもとで生活できるようになつた子どもたちが、成人後も安心して社会で生活を送れるよう、山梨県内でも成人後の先天性心疾患の方の診療体制を構築していく必要があります。本稿をお読みいただき、子どもの心臓病の現状について、少しでも知識を深めていただければ幸いです。

日本の未来のために、
とても大切な
調査があります。

調査へのご協力をよろしくお願いします。

◎調査員が外観等から事業所の活動状態などを確認させていただきます。

◎新たに把握した事業所には調査票を配布させていただきます。



オンラインで回答
できます。

経済センサス・基礎調査



総務省統計局からのお知らせです。



経済センサス 検索
<https://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html>

あとがき

梅雨が明けるといよいよ夏がやってきます。今年は、昨年のような猛暑日が続く可能性は低いと予想されつつありますが、油断は禁物です。しっかりと暑さ対策を行い、楽しく夏を過ごしましょう！

「人と環境すつまつしまつわ」のお田植えでの一コマです。堀辻田長も参加し、町内の小学校や保育園、こども園の皆さんと一緒に稲米である『山田錦』をお田植えしました。初めての体験に、大興奮の子がわきました。（関連記事：→頁）

なすの油炒め

～今月は「紙漉阿原区食生活改善推進員」さんからのレシピです～



◆材料（4人分）

- *なす……………7本
- *揚げ油…………適宜
- *油…………大さじ3
- *豚ひき肉………50g
- *にんじん………3cm
- A [*しょうゆ……大さじ3
*酒…………大さじ1
*さとう…小さじ1／2]
- *ピーマン………1個
- *干しいたけ… 1個
- *筍、しょうが、長ねぎ、にんにく … 各少々

◆作り方

- ①干しいたけを水で戻します。
- ②なすはヘタを取り、乱切りにしてすぐに高温の油で揚げ、他の材料はみじん切りにします。
- ③油で長ねぎ、しょうが、にんにく、豚ひき肉、その他の材料の順に炒め、②のなすとAを加え、さっと炒めたら完成です。

食育推進協議会事務局
いきいき健康課（☎ 275-8785）

みんなの 食育

身を通じて人を育む

【食べ方いろいろ♪昭和の夏はナス♪】

ナスは昭和町で収穫される代表的な野菜です。乾燥を嫌い、蒸し暑い甲府盆地のような夏を好みます。田んぼだった場所でも作ることができ、霜が降るまで実がなり続け、年間を通してたくさん収穫することができます。一見、育てやすいと思われがちですが、続けて同じ場所で作れなかったり、実に葉が触れただけでも傷がついてしまう、とても繊細な食物です。

ナスは90%以上が水分のため油をよく吸収し、香味野菜と煮ても美味しく仕上がります。また、揚げたり炒めたりすると、抗酸化作用のあるナスニンが多く含まれる皮の部分が色よく仕上がり、美味しいいただけます。たくさん採れるナスを、さまざまな調理法を楽しみながら美味しいただいてください♪

チャイルドシート 貸与事業

利用料 無料（1歳の誕生日の前日まで貸し出し）
対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方
問い合わせ 企画財政課 行政係（☎ 275-8154）

